第３次みよし市生涯学習推進基本計画について（案）

１　背景と必要性

平成１３年度に生涯学習推進基本計画を策定し、「ふれあい・学びあい・支えあい　そして響きあう生涯学習」を基本理念に、悠学カレッジを中心に、教養、文化、スポーツなど各種の事業を推進してきました。平成２４年３月に改訂した第２次生涯学習推進基本計画では、市民一人一人が生きがいや楽しさを感じることができ、市民自らが主体となって生涯学習を推進していくことを目指し施策を進めてきました。

本市においては、市制施行後の平成３１年３月に策定した第２次みよし市総合計画を進めています。

この総合計画では、基本目標１として「安心して子どもが産み育て、誰もが豊かな心を育むまち」、取組方針３として「文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう」をスローガンとしており、市民ニーズに対応した生涯学習講座の充実や地域文化・芸術の担い手の育成、歴史資源の保存などを行うことを定めています。

さらに教育振興基本計画では、「生涯にわたって学び続ける市民を応援する」の中で、生涯学習環境整備と文化活動を活性化することを施策体系に設定し、他の計画と連携して取り組むことを定めています。

現在進行中のものが、計画期間の１０年を経過するため、令和３年度中に新たな計画を策定する必要があります（令和４年４月発行予定）。

２　基本的な考え方

本計画は、平成２４年３月に策定した「みよし市生涯学習推進基本計画（改訂版）」の後継計画であり、みよし市総合計画に基づいた生涯学習を推進するための基本計画です。本市の生涯学習の推進にかかわる総合的かつ体系的な指針であり、以下のことを踏まえて策定を行います。

・この計画は、みよし市教育振興基本計画と整合性をとり、策定における成果や課題をみよし市教育振興基本計画に生かすものとします。

・みよし市教育振興基本計画の基本理念「学ぶ楽しさで、人と人をつなぐ」に従い設定された三本の柱の一つ「生涯にわたって学び続ける市民を応援する」を目指し、義務教育を終えた後も、生涯にわたって学び続ける市民を応援し、市民の生涯学習を幅広く支援し、人と人のつながりを生みだすことを目的とします。

・人生１００年時代を見据え、生涯を通じて活躍し続けることができることを目指し、生涯学習環境の整備、生涯スポーツの推進、文化活動を活性化します。

・生涯学習に関連する施策を体系的に位置付けることによって、その重点を明らかにして生涯学習の効果的な展開を図るものです。

・生涯学習に関連する国や県の各種審議会の答申や提言、これらに基づく施策との統合性を配慮しながら、市の独自性を尊重したものとします。

３　改訂に伴う見直し内容

(1)　第１章　みよし市の生涯学習の現状

・みよし市の概要、生涯学習の現状、生涯学習の特徴、生涯学習関連施設の利用状況の整理

(2)　第２章　みよし市の生涯学習の課題

・生涯学習に関する課題の整理（市民アンケート調査結果及び各課主催の生涯学習講座の現状把握と課題、学習内容・学習機会、情報提供と情報交流、生涯学習指導者の発掘と活用、学習環境の整備、市民との協働についての課題の整理）

(3)　第３章　生涯学習推進の基本構想

・基本方針の見直し（現状に置き替えた上で内容を精査し、今後の方針を設定する。）

・計画の体系の見直し（基本方針の見直しを反映させて、わかりやすい表現で体系を作成する。）

(4)　第４章　生涯学習推進の基本計画

・現状と課題を整理した上で、内容を見直し、新たな基本計画を策定する。

・施策内容を見直し、今後１０年間に即した内容に精査する。

４　事業の概要

(1)　名称　第３次生涯学習推進基本計画策定事業

(2)　実施時期　令和３年度

(3)　発行時期　令和４年４月

(4)　概要

・生涯学習推基本計画策定委員会を設置。令和３年度に５回程度開催して現行の生涯学習推進課基本計画改定版の各章の内容見直し及び検討を行う。

・市民アンケート調査を行い、現状把握と課題の整理をする。調査時期は、令和３年７月発送予定。
　対象は、市内在住の男女２，０００人を無作為に抽出する。

・パブリック制度を活用し、市民からの意見を考慮したうえで計画の策定を行う。

５　スケジュール

	令和３年度								
	５月	６月	７月	９月	11 月	12 月	１月	２月	３月
策定懇談会委員の承認	●								
策定懇談会開催			●	●	●	●		●	
社会教育委員会		●			●				
生涯学習推進会議			●		●				
市民アンケート調査			●						
基本構想・基本計画（原案）の作成					●				
議会対応						●			
パブリックコメント					● 素案作成		●1 月下旬から ２月上旬		
製本									●